

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社東光高岳

【英訳名】 TAKAOKA TOKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宗川 恭浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5026

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 宗川 恭浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	64,802	63,654	91,939
経常利益	(百万円)	1,928	3,057	3,402
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,097	2,648	1,408
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,270	3,216	1,883
純資産額	(百万円)	51,916	54,947	52,528
総資産額	(百万円)	99,960	98,554	101,015
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	68.03	164.11	87.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.0	51.8	48.7

回次		第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	63.58	92.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年4月1日付で当社の連結子会社である東光東芝メーターシステムズ株式会社を存続会社とし、非連結子会社であったティー・エム・ティー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、2021年10月1日付で当社を存続会社とし、当社の連結子会社であるユークエスト株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

これにより、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)及び当社の関係会社は、当社、子会社9社、関連会社4社及びその他の関係会社2社で構成されます。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

2021年8月に公表しましたガス絶縁開閉装置の検査における不適切事案につきましては、お客様・株主・関係者の皆様にご多大なるご迷惑とご心配をお掛けしたことを改めて深くお詫び申し上げます。その後、2021年10月に品質総点検結果や原因と再発防止策等について公表し、2021年10月1日付で一時停止となっていたISO9001の認証については、2022年1月6日付で一時停止が解除されました。引き続き全社をあげて「QMS（品質マネジメントシステム）」、「人財育成」、「コミュニケーション」、「意識・風土」の4つの面から改革を行い、再発防止とお客様からの信頼回復に努めてまいります。

次に、当社グループを取り巻く状況ですが、最大の取引先である電力業界においては、国内需要の減少傾向の継続、業界内での分野・地域を超えた競争の激化、新型コロナウイルスの影響など厳しさが一層増しており、生産性向上と徹底的なコスト削減が各社で進められております。一方脱炭素社会の実現に向けては、国内では再生可能エネルギーを含めた分散型エネルギー関連設備の更なる普及や、電気自動車向け急速充電器需要が立ち上がりつつあります。

このような経営環境の中、当社グループは、2021年4月に「2030VISION & 2023中期経営計画」を策定し、2023中期経営計画の3つの基本方針「コア事業の深化・変革」、「事業基盤の構造転換」、「2030将来像開拓への挑戦」のもと、2030年に向けて基盤再構築に取り組んでおります。

具体的には、2021年5月に新たに「EVインフラ事業推進プロジェクト」、「PPP/PFI推進プロジェクト」、「海外アライアンス推進プロジェクト」の3つを社長直轄プロジェクトとして組成、2021年10月にユークエスト株式会社を再編するなど新たな事業ポートフォリオを支える新領域の開拓に向けた取り組みを加速させており、2021年12月に「事業ポートフォリオ基本方針」を策定し公表いたしました。

また、2021年9月に「東光高岳デジタルトランスフォーメーション戦略（TKTK-DX）」を策定・公表し、2022年1月に経済産業省が定める「DX認定事業者」に選定されました。グループ体となって、生産性向上とデジタル化をより強力に推進すると共に、最新のデジタル技術やデータを駆使してイノベーションの創出にグループ大で取り組んでおります。サステナブル社会への貢献に向けては、2021年12月に東光高岳グループの企業行動憲章の実践を軸とする「サステナビリティ基本方針」を策定し、取組み状況と合わせて公表いたしました。

次に、資材調達関係の状況ですが、銅素材など原材料価格の値上がりにより一部製品の収支に影響がありますが、売価の改定に取り組んでおります。また、半導体不足による関連部品の調達リスクに対しては、影響を最小化するべく、調達先の拡大・代替品探索等の対応に注力いたしました。一方、半導体不足に起因して一部のお客様において発注計画の見直しが行われたことにより受注見通しが不透明な状況となりました。

なお、2022年4月に予定されている東京証券取引所の新市場区分については、「プライム市場」への移行を選択申請し、「プライム市場」へ移行することとなりました。

こうした状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、前年度において新型コロナウイルス感染症の影響を受けた海外工事物件の回復、PPP/PFI事業の増加、半導体の需要増に伴う三次元検査装置の受注増があったものの、国内のプラント物件、スマートメーター等の減少により、63,654百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

利益面では、前年度において新型コロナウイルス感染症の影響で落ちこんだ電力量計の失効替工事の回復、スマートメーター事業における固定費の削減、半導体の需要増に伴う三次元検査装置の受注増により、営業利

益2,978百万円（前年同期比55.0%増）、経常利益3,057百万円（前年同期比58.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,648百万円（前年同期比141.3%増）といずれも増益になりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電力機器事業は、国内のプラント物件が減少したものの、海外の工事物件、小型変圧器などの配電機器の増加により、セグメント全体の売上高は39,589百万円（前年同期比8.5%増）と増加し、セグメント利益につきましても、4,310百万円（前年同期比11.9%増）と増益になりました。

計量事業は、スマートメーターの減少及び前年度まで電力量計の失効替工事の売上高に含まれていた有償支給取引を会計基準の変更により売上高から除外したため、セグメント全体の売上高は17,591百万円（前年同期比22.0%減）となりましたが、セグメント利益につきましても、電力量計の失効替工事の回復、スマートメーター事業における固定費の削減により、1,222百万円（前年同期比38.4%増）と増益となりました。

エネルギーソリューション事業は、EMS（エネルギーマネジメントシステム）関連が減少したものの、充電インフラが増加したことにより、セグメント全体の売上高は1,594百万円（前年同期比15.5%増）と増加し、セグメント損失につきましても、不具合対策費用の減少などにより239百万円（前年同期はセグメント損失354百万円）と赤字幅が縮小しました。

情報・光応用検査機器事業は、情報機器が減少したものの、半導体の需要増に伴う三次元検査装置の受注増により、セグメント全体の売上高は3,097百万円（前年同期比1.3%増）と増加し、セグメント利益につきましても417百万円（前年同期比235.2%増）と増益となりました。

その他事業は、PPP/PFI事業の増加によりセグメント全体の売上高は1,782百万円（前年同期比35.1%増）と増加しましたが、セグメント利益につきましても、研究開発費などの増加により467百万円（前年同期比6.6%減）と減益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,461百万円減少し、98,554百万円となりました。これは主に棚卸資産が増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産並びに現金及び預金が減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,880百万円減少し、43,606百万円となりました。これは主に契約負債が増加したものの、短期借入金及び未払法人税等が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,419百万円増加し、54,947百万円となりました。これは主に配当金の支払いによる減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及び非支配株主持分の増加によるものです。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

## （2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## （3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,148百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,276,305	16,276,305	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,276,305	16,276,305		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		16,276		8,000		2,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,092,300	160,923	
単元未満株式	普通株式 124,705		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,276,305		
総株主の議決権		160,923	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式73,500株(議決権735個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東光高岳	東京都江東区豊洲五丁目 6番36号	59,300		59,300	0.36
計		59,300		59,300	0.36

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式73,500株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,122	12,023
受取手形、売掛金及び契約資産	20,735	<sup>2</sup> 17,011
電子記録債権	1,331	<sup>2</sup> 1,925
商品及び製品	3,132	2,548
仕掛品	12,018	15,446
原材料及び貯蔵品	4,855	5,916
その他	1,339	2,091
貸倒引当金	8	8
<b>流動資産合計</b>	<b>58,528</b>	<b>56,955</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	32,545	32,722
減価償却累計額	20,595	21,151
建物及び構築物（純額）	11,950	11,571
機械装置及び運搬具	21,122	21,479
減価償却累計額	18,904	19,325
機械装置及び運搬具（純額）	2,217	2,154
工具、器具及び備品	11,212	11,321
減価償却累計額	10,681	10,746
工具、器具及び備品（純額）	530	574
土地	20,490	20,490
リース資産	17	-
減価償却累計額	10	-
リース資産（純額）	7	-
建設仮勘定	355	118
<b>有形固定資産合計</b>	<b>35,551</b>	<b>34,908</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	2,132	1,966
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,132</b>	<b>1,966</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,717	2,523
長期貸付金	96	130
退職給付に係る資産	796	876
繰延税金資産	357	320
その他	834	873
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,802</b>	<b>4,724</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>42,487</b>	<b>41,599</b>
<b>資産合計</b>	<b>101,015</b>	<b>98,554</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,961	13,258
電子記録債務	169	163
短期借入金	6,462	2,400
リース債務	4	-
未払法人税等	952	68
契約負債	2,241	3,906
賞与引当金	1,998	976
その他	3,890	3,044
流動負債合計	28,680	23,817
固定負債		
長期借入金	3,100	2,200
リース債務	3	-
繰延税金負債	1,276	1,692
修繕引当金	1,234	1,292
環境対策引当金	225	203
製品保証引当金	927	1,011
役員株式給付引当金	83	78
退職給付に係る負債	12,132	12,499
その他	822	811
固定負債合計	19,806	19,788
負債合計	48,487	43,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	7,408	7,408
利益剰余金	33,566	35,404
自己株式	229	216
株主資本合計	48,744	50,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	127
繰延ヘッジ損益	30	25
為替換算調整勘定	107	151
退職給付に係る調整累計額	127	165
その他の包括利益累計額合計	432	471
非支配株主持分	3,350	3,879
純資産合計	52,528	54,947
負債純資産合計	101,015	98,554

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	64,802	63,654
売上原価	51,263	49,132
売上総利益	13,538	14,522
販売費及び一般管理費	11,617	11,543
営業利益	1,921	2,978
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	35	33
為替差益	-	29
設備賃貸料	61	58
電力販売収益	46	44
その他	34	45
営業外収益合計	180	213
営業外費用		
支払利息	46	41
為替差損	5	-
電力販売費用	24	19
持分法による投資損失	79	50
その他	18	21
営業外費用合計	173	134
経常利益	1,928	3,057
特別利益		
固定資産売却益	7	0
投資有価証券売却益	63	1
抱合せ株式消滅差益	-	227
受取損害賠償金	-	614
特別利益合計	71	843
特別損失		
固定資産廃棄損	61	30
事務所移転費用	3	17
特別損失合計	64	47
税金等調整前四半期純利益	1,935	3,853
法人税、住民税及び事業税	379	142
法人税等調整額	443	541
法人税等合計	822	683
四半期純利益	1,112	3,169
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	521
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,097	2,648

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,112	3,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	39
繰延ヘッジ損益	18	4
為替換算調整勘定	1	30
退職給付に係る調整額	213	38
持分法適用会社に対する持分相当額	3	20
その他の包括利益合計	158	46
四半期包括利益	1,270	3,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,256	2,687
非支配株主に係る四半期包括利益	14	529

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、連結財務諸表へ与える影響は次のとおりです。

### (1) 当社グループが得意先から受ける有償支給取引

買戻し契約に該当する有償支給取引により支給される原材料等について、従来は得意先への売り戻し時に「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より加工代相当額のみを純額で「売上高」に表示しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の「売上高」が923百万円、「売上原価」が925百万円減少しております。なお、営業利益への影響は軽微であり、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、支給される原材料等の期末棚卸高について、従来は流動資産の「原材料及び貯蔵品」として表示しておりましたが、金融取引として「有償支給に係る資産」を認識し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。これにより、流動資産の「その他」が114百万円増加し、「原材料及び貯蔵品」が114百万円減少しております。

### (2) 当社グループが得意先に対して行う有償支給取引

従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買戻す義務を負っていることから、支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、期末棚卸高について金融取引として「有償支給に係る負債」を認識し、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。これにより、「原材料及び貯蔵品」が132百万円、流動負債の「その他」が132百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

(1) 従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
従業員(財形融資)	0百万円	0百万円

## (2) 補償金の請求等に係る調停

当社は、取引先から受注した案件の納期遅延により、2019年6月20日に当該案件の契約解除の通知を受けるとともに、補償金の請求を受けました。

当該補償金の内容につき、その合理性、妥当性について取引先との合意に至らなかったため、2020年9月25日に取引先から補償金等あわせて831百万円の支払を求める調停の申立てがあり、当第3四半期連結会計期間末において、管轄裁判所にて調停を行っております。

今後の経過によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	176百万円
電子記録債権	百万円	42百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,131百万円	1,712百万円
のれんの償却額	1百万円	百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	405	25.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
2. 2020年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	405	25.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。  
2. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力機器 事業	計量 事業	エネルギー ソリューション事業	情報・光応 用検査機器 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	36,488	22,556	1,380	3,057	63,482	1,319	64,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,145	3,874	53	675	5,749	373	6,122
計	37,633	26,431	1,433	3,733	69,231	1,693	70,925
セグメント利益又は損失( )	3,852	883	354	124	4,505	500	5,006

(注) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業、新エネルギー分野の研究開発受託事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,505
「その他」の区分の利益	500
セグメント間取引消去	53
全社費用(注)	3,115
その他の調整額	23
四半期連結損益計算書の営業利益	1,921

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力機器 事業	計量 事業	エネルギー ソリューション事業	情報・光応 用検査機器 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	39,589	17,591	1,594	3,097	61,872	998	62,871
その他の収益 (注) 2						783	783
外部顧客への売上高	39,589	17,591	1,594	3,097	61,872	1,782	63,654
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,083	3,663	83	619	5,449	358	5,808
計	40,673	21,254	1,678	3,716	67,322	2,140	69,462
セグメント利益又は損失( )	4,310	1,222	239	417	5,710	467	6,177

(注) 1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等であります。

2 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,710
「その他」の区分の利益	467
セグメント間取引消去	57
全社費用(注)	3,257
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	2,978

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「計量事業」の売上高は749百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

また、「情報・光応用検査機器事業」の売上高は173百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社であるユークエスト株式会社を消滅会社として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、当社は2021年10月1日付でユークエスト株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及び事業の内容

(存続会社)

名 称	株式会社東光高岳
事業の内容	電力機器事業、計量事業、エネルギーソリューション事業、光応用検査機器事業等

(消滅会社)

名 称	ユークエスト株式会社
事業の内容	コンピューターのソフトウェア開発、情報処理・通信システム及びその他の情報サービスに関する事業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、ユークエスト株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約の承認に関する株主総会を開催しておりません。

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ユークエスト株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

なお、ユークエスト株式会社は債務超過状態でありましたが、本合併に先立ち、当社がユークエスト株式会社に対して有する債権の全額を放棄することにより債務超過状態を解消した後に本合併を行いました。

放棄した債権の内容	貸付金
放棄した債権の金額	350百万円
実施日	2021年7月30日

ユークエスト株式会社に対する貸付金の債権放棄により、2022年3月期の当社の個別決算において、350百万円の特別損失を計上いたします。なお、2022年3月期の連結決算においては相殺消去されるため、本債権放棄による連結業績に与える影響はありません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社東光高岳

(5) その他取引の概要に関する事項

再生可能エネルギー・蓄電池といった分散型エネルギー資源の普及などによるエネルギー利用の高度化とともに、デジタル化の急速な進展により、当社の事業領域である配電ネットワーク分野は大きな変化を迎えようとしております。

このような経営環境の中、4月30日に公表いたしました「東光高岳グループ2030VISION & 2023中期経営計画」の達成のため、当社が所有する技術とユークエスト株式会社が長年培ってきた組み込みソフトウェア技術を融合し、新たな領域を開拓することを目的にユークエスト株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 会計処理の概要



「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

なお、当該吸収合併は、四半期連結財務諸表上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	68円03銭	164円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,097	2,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,097	2,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,134	16,140

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間83,378株、当第3四半期連結累計期間76,494株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第10期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 405百万円

1株当たりの金額 25円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社東光高岳  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松島 康 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 勇 人

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。